

令和3年第3回北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和 3年 9月29日(水)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 担当部課 建設部建設政策局建設政策課
 建設部建設政策局建設管理課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 盛土・残土対策等について</p> <p>(一) 盛土対策等について 盛土対策についてです。 この20年足らずの間に盛土に起因する事故が40件以上発生しています。静岡県熱海市で発生した大規模土石流災害を受けて、政府は全国の盛土について点検を進める方針を示し、道において現在実態調査が行われています。 また、関東・近畿両ブロック知事会では「建設工事により発生する土砂等について、法律がないことなどから土砂等が不適切に野積みされ、崩壊の危険性、周辺水域への影響が懸念される」として、国による法制度の整備を要求していますが、法整備の必要性について知事の認識を伺うとともに、道として、国に対し、建設残土規制と盛土に関する法整備を求めるべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>(二) 残土発生量と条例制定等について 本道は建設残土発生量が全国最多とのことですが、発生量はどれだけあるのかお聞きします。 国による法整備がない中、既に26都府県で土砂埋立等の規制に関する条例が制定されていますが、本道は未だに条例制定されていません。まずは、発生段階からの発生量の抑制と再利用を優先する観点を持ち、包括的に規制できる道の条例制定が必要と考えますが、その必要性、今後の取組について知事に伺います。</p>	<p>○知事 鈴木 直道 盛土対策等についてであります。本年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、道では、土石流により被災するおそれがある区域などについて、地元自治体と連携し、盛土の点検作業を進めており、災害の危険性を有する盛土が判明した場合には、速やかに行方者に各法令に従った是正を求めるなど、必要な対策に取り組むこととしております。 建設残土の適正な処理については、土石流災害などから道民の皆様の安全で安心な暮らしを守るために重要であると考えておりました。全国知事会において、国に対し、法制化による全国統一の基準や規制を早急に設けることについて要望しているところであります。</p> <p>○建設部長 北谷 啓幸 本道における建設残土などについてであります。国が令和2年に公表しました「平成30年度建設副産物実態調査」の結果によりますと、道内の建設発生土の総量は約3,500万立方メートルで、そのうち約8割の2,900万立方メートルが有効利用されており、残土発生量は約600万立方メートルとなっております。 建設発生土は有効な再生資源であり、再利用することにより、残土の発生量を抑制するため、道といたしましては、これまで、国が策定した建設リサイクル推進計画に基づき、道発注工事において、建設発生土の現場内利用等に努めるとともに、官民一体で有効利用を図る「土砂バンク」に参画し、建設発生土の利用促進を図っており、引き続き、こうした取組を進め、残土発生量の抑制と再利用を促進してまいります。 また、建設残土の適正処理につきましては、全国知事会において、国に対し、法制化による全国統一の基準や規制を早急に設けることについて要望しており、その動向を注視してまいります。</p>